

すいせん通信

～ 臨時号 ～

発行日	令和 6 年 1 月 25 日
発行元	川西コミュニティセンター
TEL/FAX	0242-83-2601
携帯番号	070-1159-7147
E-mail	kawanishi-cc@town.aizubange.fukushima.jp

川西地区地域づくり協議会 臨時総会を開催しました

12月19日、臨時総会を開催し、令和6年度より新体制での運営とするため、規約改正について皆さまにお諮りしました。全会一致で賛成可決となりましたことをご報告いたします。本人出席20名、委任状出席17名、欠席者13名での開催となり、年末のお忙しい時期にご出席いただきました皆さま、誠にありがとうございました。



令和4年7月より規約改正委員会を立ち上げ、より現状に即した協議会活動とするために、各種事業や組織体制の見直しについて、計13回の協議を重ねてまいりました。「地域づくり協議会に関する住民アンケート」にて、お寄せいただいたご意見やご提案を基に、協議会活動が活性化し、地域に十分貢献できるようにすることを目指し、**強制されない、参加したい事業に、誰でも気軽に参加できる体制**を目指しました。詳しくは、裏面の組織体制図をご覧ください。

< 主な改正点 >

- 名称の変更（川西地区地域づくり協議会 → 川西みらいづくりの会）。
- 会員にならなくとも、個人が希望する、やってみたい事業等へピンポイントで参加協力できる組織として「川西サポーターズ」を創設する。
※登録制とし、参加事業の希望を取り、参加できる時にのみ参加いただく。
- 「川西花の山実行委員会」の構成員として、他地区・他市町村の方の加入も可とする。
- 部会、委員会の担当事業数を減らし、負担を軽減する。
- 人が集まるコミュニティセンターを目指し、コミュニティセンター直営で各種事業を開催する。
- 充て職による加入の廃止（各種団体の長が自動的に加入しない、団体組織推薦とする）。
- 行政区長は実動的な部会員、委員にはならない（会員としての加入はあり）。
- 総会、運営委員会の下に役員会を新設する。